

**令和3年11月定例会議事録**

**令和3年11月5日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和3年11月5日(金)  
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 報告
  - (1) 鹿屋市学校規模適正化検討委員会について
  - (2) 鹿屋市看護専門学校A日程入学試験志願者状況について
  - (3) 令和3年度鹿屋市青少年育成・家庭教育講演会について
- 5 動議の討論等
- 6 その他
- 7 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
	今回はなし		

○議事要旨

1	開 会
教育長	新型コロナウイルスについては、本市ではひと月以上陽性者がいない状況であるが、感染症対策は継続が必要である。本日は、総合教育会議に引き続き長丁場となるが、宜しく願いたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
風呂井委員	先月、田崎小学校へ学校訪問をした。全ての学級で、ICTを活用した授業を行っており、児童教員ともに頑張っており、継続していただければと思う。
4	報告
	(1) 鹿屋市学校規模適正化検討委員会について
教育総務課長	資料に基づき説明
早川委員	委員構成の部分で、小中学校の学校長とあるが、対象となる学校から選出されるのか。第三者制で選出するのか。
教育総務課長	今回は、小中学校長会の会長・副会長、PTA連合会の会長・副会長等に委員として参加していただく。また、今回の方針の中では対象校を決定することはしない。
養田委員	適正化検討委員会の資料は、マル秘で進めるよう配慮が必要ではないか。
教育次長	平成20年度に検討方針が策定してから13年経過している。過小規模校の地域住民は対象校であることの認識はあると思う。生徒数の推移の変化もあり、再度、検討委員会を実施し、5年後10年後をどうすべきかという視点で取り組む。委員のおっしゃる通り、取扱いには慎重に十分注意して進める。
風呂井委員	構成の経済団体関係者に青年会議所の記載がある。OBとしては嬉しい気持ちであるが、青年会議所は、若者代表というイメージがある。経済団体といえば、商工会議所や経済同友クラブの方がふさわしいの

	<p>ではないか。また、平成20年に学校適正化の基本方針が設定されたが、その時には、複式学級が解消できない問題があった。学習環境の整備も大事で、複式学級問題等や、地域の声を反映するという事であったが、基本的には踏襲するのか。</p>
教育次長	<p>国の過小規模校等の基準についても変更はないことから踏襲する。慎重に取り扱い、適正化基本方針を定めても、実施については、地域等の意見を聞き、同意があった部分を慎重に進める。</p>
教育総務課長	<p>経済団体については、子育て世代と近い世代の意見を取り入れるという事で、青年会議所とした。</p>
教育長	<p>平成20年に設定され、近年では高須小学校が野里小学校と統合したが、適正規模で授業をする事とあったが、地域住民や保護者の声を聞き実情に応じる事と、文科省の指針が平成25年頃に示された。基本路線は持つが、個々にしっかりと意見を聞き実情に応じて取り組む。</p>
風呂井委員	<p>大隅周辺の学校の統廃合は、中学校が先であるようだ。小学校の統廃合については、地域の文化の火を消す事につながるので反対の声がある。</p>
教育長	<p>小学校は、地域にとっては文化の火の最後の砦であるという意識がある。</p>
蓑田委員	<p>高須中学校が閉校になって、高須小学校は何年後に閉校になったか。</p>
教育総務課長	<p>平成27年に高須中学校が閉校し、5年後の令和2年に高須小学校が閉校した。</p>
	<p><b>(2) 鹿屋市看護専門学校A日程入学試験志願者状況について</b></p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
早川委員	<p>同じ学校でも指定校推薦、一般推薦の人がいるのか。</p>
学校教育課長	<p>枠組として指定校推薦は、鹿屋女子高3人、鹿屋工業高校、鹿屋農業高校、鹿屋中央高校は各2名、残りの各高を各1名としている。指定校推薦を受けられなかった人が、一般推薦となる。</p>

<p>生涯学習課長</p> <p>早川委員</p> <p>教育長</p>	<p>(3) 令和3年度鹿屋市青少年育成・家庭教育講演会について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>SNS投稿に関しては、弾劾裁判が行われている。現役の高等裁判所の裁判官ですら誤ったSNSの使用をする現状がある恐ろしさがある。被害者にも加害者にもなりえる事を教育する重要性がある。</p> <p>講演会では実体験に基づいた内容のため説得力がある。家庭でも、学校でもインターネットのすばらしさと同時に怖さを勉強すべきだ。</p>
<p>5</p>	<p>動議の討論</p>
<p>教育長</p>	<p>発言がないので、動議はないものとする。</p>
<p>6</p>	<p>その他</p>
<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>第63回九州地区民俗芸能大会について案内 鹿屋絵画小作品展について案内 劇団ひとみ座人形劇について案内</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>次回の定例教育委員会は、令和3年12月10日（金）15時00分から教育長室で行う。</p>
<p>7</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上をもって11月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>